

和歌山県農業農村振興委員会「農業及び農山村の振興に係る第3者部会」
令和3年度会議の審議概要

1 日 時：令和4年3月22日（火）10時00分～12時00分

2 場 所：和歌山県自治会館 304会議室

3 内 容：

（1）審議事項1：事業の目標達成状況及び成果について

『産地パワーアップ事業』

（2）審議事項2：令和4年度の事業実施計画について

（3）その他

4 出席者及び提出資料 別紙のとおり

5 審議の概要

提出資料に基づき各事業担当者から委員に対し説明を行い、第3者の視点から疑問点や改善点について意見を求めた。

結果、委員から特に意義はなく了承を頂いた。

主な意見及び質疑応答は以下のとおり。

（1）審議事項1：事業の目標達成状況及び成果について

『産地パワーアップ事業』

○原委員

産地パワーアップ計画の事業評価は、売上高で見るが、生産量と単価の2つの要素があり、生産量でなく単価アップを計画している地区がほとんどであるが、そのことについての見解は。

☆果樹園芸課

現状は、担い手が減少しており、現場では、量を維持し売上高の減少を食い止めていきたいイメージである。施設導入の効果として単価の向上により目標達成を目指している。

○原委員

評価方法について、単価に補正係数をかけることについて、経済、社会変動を反映して評価しているが、実績そのもので評価してよいのではないかと思う。国の農業振興事業では全体として、このような価格補正を行うのか。

☆果樹園芸課

産地パワーアップ事業だけ補正係数をかけて評価するようになっている。

他の国の補助事業は価格補正をやっていない。

○岸上委員

ある地区は、達成率が厳しい数値となっており、将来展望が難しい状況と思うが、このまま改善されない場合、制度としてどうなるのか。また、何年たったらこの評価が終了するのか。

☆果樹園芸課

県では、未達成の地区が100%達成になるまで、毎年評価を行い、当委員会で指摘いただきながら、継続して改善していくことにしている。抜本的に変えるときは改善計画で変えていく。

○岸上委員

未達成地区は、毎年評価が残っていくのか。

☆果樹園芸課

そのとおり。

○中原委員

ドライフルーツについて、お土産商品としてセットで販売することや食育として学校給食として利用するなど、皮のフレッシュな風味をアピールしてはどうか。また、和歌山県民でありながら地元の食品をあまり知らない。和歌山で生産できる産品を地元でPRして消費していく子供達にも食べてもらうといった取組を進めてほしい。

○果樹園芸課

貴重なご提案をいただき地元で提言させていただく。また、県としても食育という観点からも取り組んでいきたい。

(2) 審議事項2：令和4年度の事業実施計画について

○大橋委員

ハード整備においては、販促などのソフト面の取組が大事と思うが、補助対象となっていない。どのような取組を行っているのか。

☆果樹園芸課

ソフト面の取組については、各地域で県食品流通課をはじめ、関係機関、大学等と連携して支援をいただきながら工夫して行っている。

○中原委員

和歌山市中央卸売市場の道の駅構想があったと思うが、その後の状況はどうなっているか。

☆食品流通課

今年度、和歌山市が事前調査を実施しており、令和7～8年頃の全体共用に向けて取り組まれている。

(3) その他

特に意見なし

終了12:00



令和3年度「農業及び農山村の振興に係る第三者部会」

日時：令和4年3月22日（火）10時00分～

場所：和歌山県自治会館 304会議室

会 次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 報告事項

(1) 国の農業施設整備関連予算の概要（資料1）

4 審議事項

(1) 事業の目標達成状況及び成果について（資料2）

『産地パワーアップ事業』

(2) 令和4年度の事業実施計画について（資料3）

(3) その他

5 閉 会

**令和3年度和歌山県農業農村振興委員会
農業及び農山村の振興に係る第3者部会
開催要領**

1. 目的

強い農業・担い手づくり総合支援交付金や農山漁村振興交付金等で実施する国庫事業の計画内容や事業効果等について、利害関係者以外で構成する和歌山県農業農村振興委員会「農業及び農山村の振興に係る第3者部会」の意見を聴取し、事業実施の透明性の確保と適正な執行を図ることを目的に開催する。

2. 開催日程

日 時：令和4年3月22日（火）10：00～12：00
場 所：和歌山県自治会館 304会議室
（和歌山市茶屋ノ丁2-1）

3. 協議内容

- (1) 翌年度の事業実施計画に関する事項
- (2) 事業地区別の各年度における成果についての評価
- (3) その他事業の効率的かつ適正な執行に必要な事項

4. 参集範囲

第3者部会委員
県農林水産部果樹園芸課長
事業担当課（食品流通課 果樹園芸課）

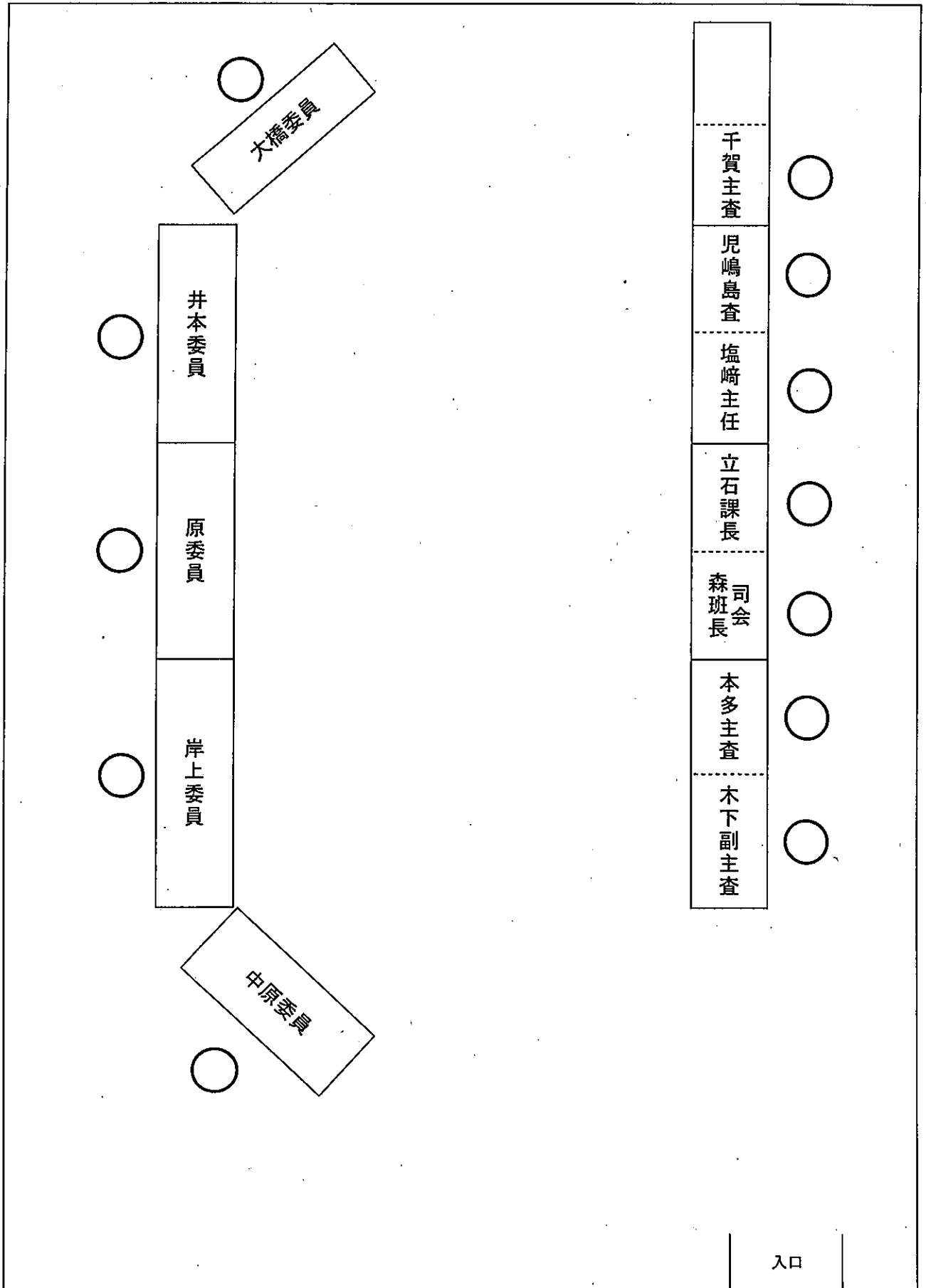
「農業及び農山村の振興に係る第3者部会」出席者名簿

日時：令和4年3月22日(火)10:00～

	所 属	役 職	氏 名
1	委 員	和歌山県中小企業団体中央会 専務理事	原 康雄
2	委 員	和歌山大学 食農総合研究教育センター 教 授	岸上 光克
3	委 員	時事通信社 和歌山支局長	井本 智康
4	委 員	県くらしの研究会 会 長	中原 雅子
5	委 員	(一社)和歌山県農業会議 次 長	大橋清吾

	所 属	役 職	氏 名
6	果樹園芸課	課 長	立石 修
7	果樹園芸課	主 任	塩崎 博史
8	果樹園芸課	主 査	児嶋 陽並
9	食品流通課	主 査	千賀 泰斗
10	果樹園芸課(事務局)	産地振興班長	森 敏紀
11	果樹園芸課(事務局)	主 査	本多 剛宜
13	果樹園芸課(事務局)	副主査	木下 繁慶

令和3年度「農業及び農山村の振興に係る第3者部会」
和歌山県自治会館304会議室 配席



入口

資料 1

国の農業施設整備関連予算の概要

農業施設整備関連予算の概要

R4.3

NO	事業名	概要	補助率等	補助形態	令和2年度 予算額 (億円)	令和3年度 予算額 (億円)	令和4年度 概算決定額 (億円)
①	農山漁村振興交付金のうち 農山漁村活性化整備対策 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 (旧農山漁村活性化プロジェクト支援交付金)	地域活性化や定住促進を図 るため、都市と農山漁村の交 流施設等の整備を支援。 ※上限事業費:8億円	県計画・共同 計画・市町村 単独計画全 て対象 1/2以内	間接補助事業 (国→県→市 町村→事業実 施主体)	98億円の 内数	98億円の 内数	98億円の 内数
②	強い農業づくり総合支援交付金 産地基幹施設等支援タイプ	集出荷貯蔵施設や低コスト耐 候性ハウス、畜舎、農産物処 理加工施設などの共同利用 施設の整備を支援。	1/2以内		200億円 の内数	142億円	126億円
③	産地生産基盤パワーアップ事業のうち 収益性向上対策 (旧産地パワーアップ事業)	集出荷貯蔵施設や低コスト耐 候性ハウスなどの中規模施 設の整備を支援	1/2以内	間接補助事業 (国・基金管理 団体→県→市 町村→事業実 施主体)	347.5億円 の内数 (R1補正)	342億円 の内数 (R2補正)	310億円 の内数 (R3補正)
④	農産物等輸出拡大施設整備事業	集出荷貯蔵施設や低コスト耐 候性ハウス、農産物処理加工 施設などの共同利用施設の 整備を支援。	1/2以内	間接補助事業 (国→県→市 町村→事業実 施主体)	40億円	80億円	48億円

資料 2

国庫交付金を活用した各事業の目標
達成状況及び成果について

◆事業評価対象地区一覧

- ①目標年度欄、報告年度欄で()書きは当初の目標年度、報告年度
 ②「R3継続」は目標年度以降も目標未達につきR3年度実績を継続評価するもの

2 産地パワーアップ事業 評価対象事業

NO	実施年度	地区名	取組主体	事業費 (千円)	交付金 (千円)	事業内容	目標年度	報告年度	担当課(班)
1	H28	橋本市	きのくに農業村	174,485	80,780	生産技術高度化施設 複合環境制御(温度、降雨)による高度 環境制御栽培施設 0.386ha	(H30)	(H31) R3継続	果樹園芸課 (野菜花き米穀)
2	H28	かつらぎ町 妙寺地区	かつらぎ町	391,615	165,039	農産物処理加工施設 あんぼ柿加工施設一式 年間処理量762,000kg	(H30)	(H31) R3継続	果樹園芸課 (産地振興)
3	H29	伊都	紀北川上農業協同組合	26,666	12,345	乾燥調整施設 遠赤外線乾燥機6基(処理量粗3,000kg) 揺動粉摺機1基(作業能率43俵/h) 色彩選別機1基(処理能力玄米2.6t/h)	(R1)	(R2) R3継続	果樹園芸課 (野菜花き米穀)
4	H29	上富田町 田辺市 白浜町 すさみ町 串本町	紀南農業協同組合	336,420	155,750	農産物処理加工施設 鉄骨造平屋建805.5m ² トライフル加工機器1式(処理量298t/年)	(R1)	(R2) R3継続	果樹園芸課 (産地振興)
5	H30	橋本市	紀北川上農業協同組合 (マルガク)	113,139	52,379	選果選別施設一式 外觀設計カメラ12台、内部品質センサー3台 情報処理設備一式	(R2)	(R3) R3継続	果樹園芸課 (果樹)
6	R1	九度山町	紀北川上農業協同組合 (マルイ)	265,650	94,350	光センサー選果機12条 (外觀計測カメラ12台) 処理量116t/日	(R3)	(R4)	果樹園芸課 (果樹)
7	R1	日高町 美浜町	紀州農業協同組合	119,900	54,500	乾燥調整施設一式(制御、乾燥、粉摺調整) 産地管理施設一式(色彩選別)	(R3)	(R4)	果樹園芸課 (野菜花き米穀)

産地パワーアップ事業における達成率の計算方法

◆産地全体の達成率

$$\frac{\text{(実績} \times \text{補正係数※)}}{\text{目標}} - \text{現状} \times 100 = \text{達成率(\%)}$$

※補正係数・・・事業実施前年度の単価／目標年度の単価
地域(県または国を含む)の販売価格

◆取組主体の達成率

$$\frac{\text{実績}}{\text{目標}} - \text{現状} \times 100 = \text{達成率(\%)}$$

(参考)

- ・本事業は、H27補正から創設
- ・補正係数は、H30.2要領改正から導入(但し、過年度実施分も適用)
- ・気象要因や社会的要因は、客観的な資料で説明できる場合は、成果目標の変更や評価終了可能
 (R2.2要領改正)

産地パワーアップ事業
産地パワーアップ事業実施状況報告書兼評価報告書

報告：令和4年3月8日

地域協議会名 橋本市農業再生協議会

整理番号 1

1 産地パワーアップ計画

(1) 産地パワーアップ計画の目的・取組を実施する産地の範囲

和歌山県橋本市

(2) 産地の収益性の向上のための取組内容

【作物名】野菜(ほうれんそう・ねぎ)
【成果目標】販売額の10%以上の増加
【取組内容】生産技術高度化施設の整備により出荷量の増加に取り組み、販売額の増加を図る。

(3) 地域農業の現状、課題と対応方針、取組により期待される効果、目標及びその実現のために地域の関係者が果たす役割

生産技術高度化施設と水耕栽培設備の整備により高品質・安定生産による産地の拡大が図られるとともに、周年・計画生産による経営の安定化と農業後継者の確保、雇用に創出等、地域全体の活性化が期待できる。
本計画の効果的な実現に向け、地域の関係者(県伊都振興局、JA紀北かわかみ、橋本市)が一体となって事業計画の審査と事業実施後の指導に努める。

(4) 中心的な経営体又は団体の名称及びその取組内容

No.	中心的な経営体又は団体の名称	住所	代表者名	取組内容	備考
1	農事組合法人 きのくに農業村	橋本市隅田町上兵庫233番地	代表理事 山本恵哉	<p>【取組前】</p> <p>面積/品目 ほうれんそう 0ha⇒ 0.193 ha</p> <p>面積/品目 ねぎ 0ha ⇒ 0.193ha</p> <p>農業者数 5名 ⇒ 5名</p> <p>【取組後】</p> <p>【取組内容】</p> <p>生産技術高度化施設の整備 (0.386ha)</p>	
計					

(5) 計画の内容

イ 販売額又は所得額の10%以上の増加

地区名	対象作物	取組内容	成果目標	現状				目標				実績				スマート農業推進枠 導入・定着の取組の 実施内容	地域(県又は国を含む) の価格(販売単価)		修正係数	価格補正 後の実績	事後評価の検証方法 (※定量的な検証 ができること。)	達成率 (%)	地域協議会等の評価	備考		
				年度	面積 単位	生産量又は 出荷量 単位	価格(販売単価) 単位	生産コスト 単位	年度	面積 単位	生産量又は 出荷量 単位	価格(販売単価) 単位	生産コスト 単位	年度	面積 単位		生産量又は 出荷量 単位	価格(販売単価) 単位							生産コスト 単位	年度
橋本市	ほうれん そう ねぎ	生産技術高度化施設 の整備	販売額10% 以上の増加	平成 27 年度	124万円 /10a	ほう れん そう 4ha	ほう れん そう 74,640kg	ほう れん そう 590円/kg	平成 30 年度	236万円 /10a	ねぎ 2.13 ha	ほう れん そう 74,640	ほう れん そう 590	平成 30 年度	144万円 /10a	【産 地】 ほう れん そう 4	【産 地】 ほう れん そう 57,779	【産 地】 ほう れん そう 458	【産 地】 ほう れん そう 590	【産 地】 ほう れん そう 458	【産 地】 ほう れん そう 1,288	【産 地】 ほう れん そう 34,084.0 63	【産 地】 ほう れん そう 1,086.19 3	26.8%	○地域全体の10a あたりの販売額： (取組主体の販売 額+地域の販売 額)÷地域の総裁 地面積 ○取組主体の販売 額：出荷データに よる検証 ○地域の販売額： 10aあたり出荷量 ×総地面積×平均 単価 ○10aあたり出荷 量：取組主体の露 地栽培面積 ○平均単価：大阪 市中央卸売市場 (本場、東部)の年 間平均単価(和歌 山県産) ○地域の総裁地面 積：市町村別統計 検討協議会資料の 栽培面積+当該事 業後援施設面積	事業分については、 ほうれんそうは、堅調 で、目標達成。ねぎの 生産も再開したが、生 育期間がほうれんそう より長いこともあり、 実績としては生産量、 売上とも一部にとど まっている。 新型コロナウイルスの 影響を受けた、蔓延防 止等により商用取引が 大幅減少、価格も低 迷。 地域協議会として は、産地全体の産上げ のため、県、JA等と連 携し和歌山県産の価格 上昇につながるPRなど の支援策に努めてい く。

2 事業実績
(1) 総括表

	総事業費 (円)	年度別内訳																		
		28(西暦2016)年度				29(西暦2017)年度				30(西暦2018)年度										
		国費	都道府県費	市町村費	その他	国費	都道府県費	市町村費	その他	国費	都道府県費	市町村費	その他							
基金事業	174,484,800	80,780,000	0	0	93,704,800	174,484,800	80,780,000	0	0	93,704,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
整備事業	174,484,800	80,780,000	0	0	93,704,800	174,484,800	80,780,000	0	0	93,704,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	174,484,800	80,780,000	0	0	93,704,800	174,484,800	80,780,000	0	0	93,704,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 取組一覧
a 整備事業

No.	地区名	取組 主体名	対象作物 名	面積 (ha)	農業 者数	事業 実施 年度	目標 年度	取組目標			事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	総事業費 (円)				完了 年月日	事後評価 の検証方法	費用対効果 分析結果	取組目標 の達成状況	事業主体の評価	地域協議会等の評価	備考								
								現状値 (27年度)	目標値 (30年度)	実績 (3年度)		国費	都道府県費	市町村費	その他															
1	橋本市	農事組合 法人きの くに農業 村	ほうれん そう ねぎ	0.386	5	H28	H30	販売額の 10%以上 の増加	0円/10a	2,002万 円/10a	2,041万 円/10a	174,484,800	80,780,000	0	0	93,704,800	H29.4.28	出荷データによ り検証	1.02	101.9%	水耕栽培による無農 薬野菜として、オイ シックスや、生協と いった高価格の取引 が安定し、ほうれん そうの売り上げは増 加、当初の目標値を 達成。ねぎの栽培方 法について、密植で の栽培が軌道に乗り つつあるも、新型コ ロナウイルス感染症 による出荷先である 飲食業等の流通価格 が低迷し、売り上げ には結び付いていな い。2つの生産を調 整しながら、ねぎの 生産を増やし、施設 回転率を上げてい く。 事業分については、 ほうれんそうは、堅調 で、目標達成。ねぎの 生産も再開したが、生 育期間がほうれんそう より長いこともあり、 実績としては生産量、 売上とも一部にとど まっている。 新型コロナウイルスの 影響を受けた、蔓延防 止等により商用取引が 大幅減少、価格も低 迷。 地域協議会として は、産地全体の底上げ のため、県、JA等と連 携し和歌山県産の価格 上昇につながるPRなど の支援策に努めてい く。									
附帯事務費(都道府県、市町村)																														
計												174,484,800	80,780,000	0	0	93,704,800														
合計												174,484,800	80,780,000	0	0	93,704,800														

産地パワーアップ事業

産地パワーアップ事業実施状況報告書兼評価報告書

地域協議会名 かつらぎ町農業再生協議会

整理番号 2

1 産地パワーアップ計画

(1) 産地パワーアップ計画の目的・取組を実施する産地の範囲

和歌山県かつらぎ町妙寺地区（果樹栽培面積100ha）
 本計画の目的は、果樹（渋柿）の加工仕向け果実を対象に、あんぼ柿加工施設を新たに導入することにより、実需者（市場ほか）が求める加工品（あんぼ柿）を安定的に出荷する体制を構築し、販売額を増加させ、経営の安定化を図ること。
 本計画を実施する範囲は、かつらぎ町妙寺地区内の柿栽培農家の217名の柿ほ場100haである。

(2) 産地の収益性の向上のための取組内容

【作物名】果樹（渋柿）
 【成果目標】販売額の10%以上の増加
 【取組内容】県実施方針「多様な販路の確保や流通形態に対応するための施設整備等の取組を推進」に沿って、加工品の製造及び販売額を増加

(3) 地域農業の現状、課題と対応方針、取組により期待される効果、目標及びその実現のために地域の関係者が果たす役割

加工施設の整備について、現在出荷できていない下級品を加工する施設を新たに整備することにより、実需者が求める加工品（あんぼ柿）を安定的に出荷する体制を構築することで、産地としての販売額を10%以上増加させる。また、全量出荷が可能となることにより、安定生産及び安定した価格が見込まれ、農業者の生産意欲や所得の向上につながる。
 本計画の効果的な実現に向け、県実施方針に従い、地域の関係者（伊都振興局、かつらぎ町、JA紀北かわかみ、柿生産農家等）が一体となって事業推進及び計画審査に努める。

(4) 中心的な経営体又は団体の名称及びその取組内容

No.	中心的な経営体又は団体の名称	住所	代表者名	取組内容	備考
2	かつらぎ町	かつらぎ町丁ノ町2160	中阪 雅則	【取組前】 面積/品目 100ha（渋柿） ⇒ 農業者数 217名 【取組後】 100ha（渋柿） 217名 【取組内容】 あんぼ柿加工施設の整備 現在妙寺地区の柿の下級品は他地区の加工施設で加工しているが、既存施設の加工量が飽和していることから、妙寺地区内に新たに加工施設を整備することで、地区内のあんぼ柿加工量を410tから775tに増加し、販売額を増加させる。	
計					

(5) 計画の内容

ア 生産コスト又は集出荷・加工コストの10%以上の削減

地区名	対象作物	取組内容	成果目標	現状			目標			実績			スマート農業推進枠 導入・定着の取組の 実施内容	事後評価の検証方法 （※定量的な検証が できること。）	達成率 （%）	地域協議会等の評価	備考
				年次	面積 ha	生産量、出荷量 又は処理量 kg	年次	面積 ha	生産量、出荷量 又は処理量 kg	年次	面積 ha	生産量、出荷量 又は処理量 kg					

イ 販売額又は所得額の10%以上の増加

地区名	対象作物	取組内容	成果目標	現状				目標				実績				スマート農業推進枠 導入・定着の取組 の実施内容	地域（県又は国を含む） の価格（販売単価）		補正係 数	価格補正後 の実績	事後評価の検証方法 （※定量的な検証が できること。）	達成率 （%）	地域協議会等の評価	備考		
				年次	面積 ha	生産量又は 出荷量 kg	価格（販売単価） 円/kg	生産コスト 円/kg	年次	面積 ha	生産量又は 出荷量 kg	価格（販売単価） 円/kg	生産コスト 円/kg	年次	面積 ha		生産量又は 出荷量 kg	価格（販売単価） 円/kg							生産コスト 円/kg	前年度
かつらぎ町 妙寺地区	渋柿	農産物処理加工施設 の整備	販売額の 10%以上の 増加	27	141,629,400	100 ha	123,156 kg	1150 円/kg	30	267,375,000	100 ha	232,500 kg	1150 円/kg	3	262,890,000	100 ha	228,600 kg	1150 円/kg	1838.7 円/kg	2169.9 円/kg	0.847	222,647,830	妙寺地区の事業実施 前（平成27年度）、 実施後（令和元年度） のあんぼ柿販売額 により検証する。 事業実施年度 28年 度 目標年度 30年 度 評価年度 3年度	64.4%	達成率96%となっており、令和2年度に比べ加工量は増加しており、達成率が大きく増加した。しかしながら、目標達成には至っていない。目標達成に向け原料柿の確保数量の増加や販売の増加に向けてかつらぎ町へ取組推進するよう指導を行う。	

2 事業実績
(1) 総括表

	総事業費 (円)	年度別内訳																
		平成28(西暦2016)年度				平成29(西暦2017)年度				〇〇(西暦〇〇)年度								
		国費	都道府県費	市町村費	その他	国費	都道府県費	市町村費	その他	国費	都道府県費	市町村費	その他	国費	都道府県費	市町村費	その他	
基金事業	391615560	165039000	0	226576560	0	391615560	165039000	0	226576560	0								
整備事業																		
生産支援事業																		
(内訳) 農業機械等の 購入、生産資 材の購入等																		
計	391615560	165039000	0	226576560	0	391615560	165039000	0	226576560	0								
整備事業																		
合計	391615560	165039000	0	226576560	0	391615560	165039000	0	226576560	0								

(注1) 整備事業について、交付率が複数ある場合は、交付率ごとに区分して記入し、交付率を備考欄に記入すること。
(注2) 生産支援事業のうち、スマート農業推進枠の追加助成費及び細輪作確立枠を利用しない場合は、内訳を削ること。
(注3) 鹿児島県及び沖縄県の分みつ糖の計画の場合は、下表を作成し、本表は削ること。

(2) 取組一覧
別添のとおり。

(別添1)

ア 基金事業

内訳

a 整備事業

No.	地区名	取組 主体名	対象作物 名	面積 (ha)	農業 者数	事業 実施 年度	目標 年度	取組目標	事業内容 (工程、施設区分、構造、規格、能力 等)			総事業費 (円)				完了 年月日	事後評価 の検証方法	費用対効果 分析結果	取組目標 の達成状況	取組主体 の評価	地域協議会 等の評価	備考
									現状値 (27年度)	目標値 (30年度)	実績 (3年度)	国費	都道府県費	市町村費	その他							
2	かつら ぎ町妙 寺地区	かつら ぎ町	波柿	100	217	28	30	販売額 の10%以 上の増 加	農産物処理加工施設 あんぼ柿加工施設一式 年間処理量 762,000kg	391,615,560	165,039,000	0	226,576,560	0	29.10.13	妙寺地域の特 産産物の生 産農家の事 業実施前(平 成27年 度)、実施後 (平成30年 度)のあんぼ 柿販売額によ り検証する。 事業実施年度 28年度 目標年度 30 年度 評価年度 3 年度	1.17	96.4%	達成率96%と なっており、 令和2年度に 比べ加工量は 増加してお り、達成率が 大きく増加し た。しかしな がら、目標達 成には至って いない。目標 達成に向け原 料格の確保数 量の増加や販 売の増加に向 けてかつらぎ 町へ取組推進 するよう指導 を行う。			
附帯事務費(都道府県、市町村)																						
計																						
合計																						

産地パワーアップ事業
産地パワーアップ事業実施状況報告書兼評価報告書

報告：令和 4年 3月 9日

地域協議会名 横本市農業再生協議会

整理番号 3

1 産地パワーアップ計画

(1) 産地パワーアップ計画の目的・取組を実施する産地の範囲

和歌山県横本市、かつらぎ町、九度山町、高野町（ブランド米「かわかみ美人」の栽培方法に準じて栽培を行う水稲圃場：34ha）
※中山間地に該当

(2) 産地の収益性の向上のための取組内容

【作物】水稲
【成果目標】販売額の10%以上の増加
【取組内容】乾燥機と籾すり機の能力向上、色彩選別機の導入により、ライスセンター利用農家の増加と選別精度の向上を図ることで、高値で販売できるブランド米の割合を高める。

(3) 地域農業の現状、課題と対応方針、取組により期待される効果、目標及びその実現のために地域の関係者が果たす役割

ライスセンターの処理能力及び選別精度の向上により、利用農家が増加するとともにブランド米の販売割合が高まり、産地の米販売額の増加が期待できる。
本計画の効果的な実現に向け、地域の関係者（JA紀北かわかみ、横本市、かつらぎ町、九度山町、高野町、伊都振興局）が一体となって、導入施設の処理能力やブランド米販売のメリットを水稲栽培農家に周知させ、利用拡大を促進する。

(4) 中心的な経営体又は団体の名称及びその取組内容

No.	中心的な経営体又は団体の名称	住所	代表者名	取組内容	備考
3	紀北川上農業協同組合	横本市高野口町名古屋922-2	宮崎卓郎	産地の米販売額の増加を図るため、処理能力、選別精度が向上したライスセンターを整備	
計					

(5) 計画の内容

イ 販売額又は所得額の10%以上の増加

地区名	対象作物	取組内容	成果目標	現状				目標				実績				スマート農業推進枠 導入・定着の取組の実 施内容	地域(県又は国を含む) の価格(販売単価)		補正係数	価格補正後 の実績	事後評価の検証方 法(※定量的な検証 ができること。)	達成率 (%)	地域協議会等の評価	備考				
				年度	面積 単位	生産量又は 出荷量 単位	単価(販売単価) 単位	生産コスト 単位	年度	面積 単位	生産量又は 出荷量 単位	単価(販売単価) 単位	生産コスト 単位	年度	面積 単位		生産量又は 出荷量 単位	単価(販売単価) 単位							生産コスト 単位	前年度	目標年度	
伊都	水稲	乾燥機と籾すり機の能力向上、色彩選別機の導入により、農家へライスセンターの利用を促す。利用者増加と選別精度の向上によりブランド米の出荷量を増やすことで、販売額の増加を図る。	販売額の10%以上の増加	28	50,395,744	34 ha	ブランド米：47.25 非ブランド米：123.35	ブランド米：381 非ブランド米：263	円/kg	元	56,828,000	34 ha	ブランド米：87.36 非ブランド米：83.14	ブランド米：381 非ブランド米：283	円/kg	3	51,014,560	47.2 ha	ブランド米：87.5 非ブランド米：150.4	ブランド米：282 非ブランド米：221	円/kg	218	円/kg	1.10	56,116,016	販売実績により検証	88.9%	ライスセンター利用者数は増加し令和3年度については高温障害の影響は少なく品質は向上したが、全国的なコメの市場価格の低下から販売額が低下。特にブランド米の価格が影響を受けている。稲の収穫作業と重ならない、キヌヒカリへ偏重しており施設稼働時期が集中するため収穫期分散が必要である。キヌヒカリは温暖化による白濁化による品質低下しやすい品種でもあるため、きぬむすめや新奨励品種にのじのきらめきなど、高温耐性がある品種への移行を推奨するとともに、ライスセンター未利用農家への利用推進を積極的に進め、取扱量を向上することで、目標達成を目指す。

2 事業実績
(1) 総括表

基金事業	整備事業	総事業費 (円)				年度別内訳				〇〇 (西暦〇〇) 年度									
		国費	都道府県費	市町村費	その他	28年度		29年度		総事業費									
						国費	都道府県費	市町村費	その他	国費	都道府県費	市町村費	その他						
	生産支援事業	26,666,496	12,345,000	0	0	14,321,496					26,666,496	12,345,000	0	0	14,321,496				
	(内訳) 農業機械等の 購入、生産資 材の導入等																		
	計	26,666,496	12,345,000	0	0	14,321,496					26,666,496	12,345,000	0	0	14,321,496				
	整備事業																		
	合計	26,666,496	12,345,000	0	0	14,321,496					26,666,496	12,345,000	0	0	14,321,496				

(2) 取組一覧

ア 基金事業

内訳

b 生産支援事業

No.	地区名	取組 主体名	対象作物 名	面積 (ha)	農業 者数	事業 実施 年度	目標 年度	取組目標	事業内容 (機械(能力、台数)、リース機械(能 力、台数)、資材費等)	総事業費 (円)				完了 年月日	事後評価 の検証方法	費用対効果 分析結果	取組目標 の達成状況	取組主体 の評価	地域協議会 等の評価	備考	
										国費	都道府県 費	市町村費	その他								
3	伊都	紀北川上 農業協同 組合	水稲	34	180	29	令和 元年	販売額の 10%以上 の増加	乾燥調整機一式 【主要機械】 ・遠赤外線乾燥機 6基 処理量: 約 3,000kg ・稲道翻層機 1基 作業能率: 43基/h ・色彩選別機 1基 処理能力: 玄米2.6t/h	26,666,496	12,345,000	0	0	14,321,496	H30.3.7	販売実績により 検証	-	9.6%	ライスセンター利用 者数は増加し令和3 年度については高温 障害の影響は少なく 品質は向上したが、 全国的なコメの市場 価格の低下から販売 額が低下、特にブラ ンド米の価格が影響 を受けている。稲の 収穫作業と重ならな い、キヌヒカリへ順 重しており施設稼働 時期が集中するため 収穫期分散が必要で ある。キヌヒカリは 温暖化による白濁化 による品質低下しや すい品種でもあるた め、きぬむすめや新 奨励品種にじのきら めきなど、高温耐性 がある品種への移行 を推奨するととも に、ライスセンター 未利用農家への利用 推進を積極的に行 い、取扱量を向上す ることで、目標達成 を目指す。		
計										26,666,496	12,345,000	0	0	14,321,496							
合計										26,666,496	12,345,000	0	0	14,321,496							

地域協議会名 上富田町農業再生協議会

整理番号 4

1 産地パワーアップ計画

(1) 産地パワーアップ計画の目的・取組を実施する産地の範囲

本計画の目的は、果樹（南高梅・八朔・清見）の加工仕向け果実を対象に、ドライフルーツ工場を新たに整備することにより、梅干やジュースなど従来の加工方法ではなく、ドライフルーツという新たなブランド化を図り、販売額の増加につなげる。
産地の範囲：和歌山県上富田町、田辺市、白浜町、すさみ町、串本町

(2) 産地の収益性の向上のための取組内容

【作物名】果樹（南高梅・八朔・清見）
【成果目標】販売額の10%以上の増加
【取組内容】果樹産出方針「多様な販路の確保や流通形態に対応するための施設整備等の取組を推進」に沿って、加工品の販売額を増加

(3) 地域農業の現状、課題と対応方針、取組により期待される効果、目標及びその実現のために地域の関係者が果たす役割

ドライフルーツ工場を新たに整備することにより、ドライフルーツという新たなブランド化を図り販売額を10%以上増加させる。
また、産地を強化することにより、農家所得の向上が図られ、農業経営意欲の向上につながる。
本計画の効果的な実現に向け、果樹産出方針に従い、西牟婁振興局、上富田町、田辺市、JA紀南、生産農家等が一体となって事業の推進に努める。

(4) 中心的な経営体又は団体の名称及びその取組内容

No.	中心的な経営体又は団体の住所	代表者名	取組内容	備考
4	紀南農業協同組合 田辺市朝日ヶ丘24-17	山本 治夫	<p>【取組前】</p> <p>面積/品目 357.1ha（南高梅）⇒ 357.1ha（南高梅） 27.6ha（八朔）⇒ 27.6ha（八朔） 26.7ha（清見）⇒ 26.7ha（清見）</p> <p>農業者数/品目 545名（南高梅）⇒ 545名（南高梅） 255名（八朔）⇒ 255名（八朔） 188名（清見）⇒ 188名（清見）</p>	<p>【取組後】</p> <p>ドライフルーツ工場の整備</p> <p>上富田町にドライフルーツ工場を整備する。これにより、対象地区内の梅及び中晩柑の加工量を298t増加し、販売額を増加する。</p>
			<p>【取組内容】</p>	
計				

(5) 計画の内容

イ 販売額又は所得額の10%以上の増加

地区名	対象作物	取組内容	成果目標	現状				目標				実績				実績				地域（県又は国を含む）の産額（販売単価）		補正係数	事後評価の検証方法（※定量的な検証ができること。）	達成率（%）	地域協議会等の評価	備考						
				年度	面積 ha	生産量又は 出荷量 kg	価格(販売単価) 円/kg	生産コスト 円/kg	年度	面積 ha	生産量又は 出荷量 kg	価格(販売単価) 円/kg	生産コスト 円/kg	年度	面積 ha	生産量又は 出荷量 kg	価格(販売単価) 円/kg	生産コスト 円/kg	年度	面積 ha	生産量又は 出荷量 kg						価格(販売単価) 円/kg	生産コスト 円/kg	事業実施 前年度	R3年 単位		
上富田町 田辺市 白浜町 すさみ町 串本町	南高梅 八朔 清見	農産物処理加工施設 の整備	販売額の 10%以上の 増加	28	471,297,182	1	839,649,061	2	671,862,324	3	821,142,538	629,664,231	0.679	43%	【協議会評価】（加工関係） ●コロナ禍の影響もあり、販売は苦戦している。営業活動が制限される中ではあるが、販路は着実に拡大している。 ●インターネット販売等に取り組み、多くの消費者の目に触れる機会を増やし、販売拡大に取り組んでいる。 ●業務用の販売など、様々な手法を取り入れることで新たな販路の獲得を目指している。また、国内だけではなく海外の市場へもPRを行っており、今後も引き続き積極的な市場拡大に取り組んでもらう。 【JA評価】（加工関係） ●コロナ禍の影響もあり販売は苦戦している。営業活動が制限される中ではあるが、JAグループ通販サイトのJAタウンやアマゾンでの販売などより多くの消費者の目に触れる機会を増やし販売拡大に取り組んでいる。 ●また業務用500g袋入りで卸売りをし、販売先でリパックする新たな販売方法にも取り組んでいる。市場浸透には時間を要しているが発売から4年が経過し売れるという販売実績もついてきており、着々と市場は拡大している。 ●令和4年度には生協で八朔の販売が採用されている。海外においても需要拡大のため、モノコ・アメリカ・タイなどへのPRも行っており、今後も引き続き積極的な商談会への参加を行い、市場拡大に取り組むたい。																	
																	南高梅	357.1	1,364,726	278	円/kg	357.1	1,204,090	274	円/kg	357.1	1,561,647	378	円/kg	414	610	0.679
																	八朔	27.6	305,177	167	円/kg	27.6	224,822	195	円/kg	27.6	255,665	169	円/kg	186	202	0.921
																	清見	26.7	200,080	198	円/kg	26.7	142,847	180	円/kg	26.7	217,285	240	円/kg	309	298	1.037
																	南高梅	357.1	1,364,726	278	円/kg	357.1	1,204,090	274	円/kg	357.1	1,561,647	378	円/kg	414	610	0.679
																	八朔	27.6	305,177	167	円/kg	27.6	224,822	195	円/kg	27.6	255,665	169	円/kg	186	202	0.921
																	清見	26.7	200,080	198	円/kg	26.7	142,847	180	円/kg	26.7	217,285	240	円/kg	309	298	1.037
																	南高梅	357.1	1,364,726	278	円/kg	357.1	1,204,090	274	円/kg	357.1	1,561,647	378	円/kg	414	610	0.679
																	八朔	27.6	305,177	167	円/kg	27.6	224,822	195	円/kg	27.6	255,665	169	円/kg	186	202	0.921
																	清見	26.7	200,080	198	円/kg	26.7	142,847	180	円/kg	26.7	217,285	240	円/kg	309	298	1.037
																	南高梅	357.1	1,364,726	278	円/kg	357.1	1,204,090	274	円/kg	357.1	1,561,647	378	円/kg	414	610	0.679
																	八朔	27.6	305,177	167	円/kg	27.6	224,822	195	円/kg	27.6	255,665	169	円/kg	186	202	0.921
清見	26.7	200,080	198	円/kg	26.7	142,847	180	円/kg	26.7	217,285	240	円/kg	309	298	1.037																	

2 事業実績

(1) 総括表

基金事業	整備事業 生産支援事業 (農業機械等の購入、生産資材の導入等) 計	年度別内訳				28(西暦2016)年度				29(西暦2017)年度			
		総事業費				総事業費				総事業費			
		国費	都道府県費	市町村費	その他	国費	都道府県費	市町村費	その他	国費	都道府県費	市町村費	その他
整備事業		336,420,000	155,750,000		180,670,000				336,420,000	155,750,000		180,670,000	
合計		336,420,000	155,750,000		180,670,000				336,420,000	155,750,000		180,670,000	

(注1) 整備事業について、交付率が複数ある場合は、交付率ごとに区分して記入し、交付率を備考欄に記入すること。
 (注2) 生産支援事業のうち、スマート農業推進枠の追加助成費及び機械作機立替を利用しない場合は、内訳を附すること。
 (注3) 鹿児島県及び沖縄県の分みつ種の計画の場合は、下表を作成し、本表は附すること。

(2) 取組一覧

別添のとおり。

(別添2)

イ 整備事業

内訳

No.	地区名	取組主体名	対象作物名	面積(ha)	農業者数	事業実施年度	目標年度	取組目標	実績			事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	総事業費(円)				完了年月日	事後評価の検証方法	費用対効果分析結果	取組目標の達成状況	取組主体の評価	地域協議会等の評価	備考			
									現状値(28年度)	目標値(元年度)	実績(3年度)		国費	都道府県費	市町村費	その他										
4	上富田町 田辺市 台浜町 すさみ町 串本町	紀南農業協同組合	南高梅 八朔 清見	357.1ha 27.6ha 26.7ha	545名 八朔 255名 清見 188名	平成29年度 令和元年度	令和元年度	販売額の10%以上の増加	471,297,182	639,649,061	821,142,538	農産物処理加工施設 鉄骨造平家建 805.5㎡ 処理量 238t/年	336,420,000	155,750,000		180,670,000	平成30年 3月14日	事業実施前(過去5ヶ年平均)と事業実施後(令和元年度)の販売額により検証する。	1.73	95%	(加工関係) ●コロナ禍の影響もあり販売は苦戦している。営業活動が制限される中ではあるが、JAグループ通販サイトのJAタウンやアマゾンでの販売などより多くの消費者の目に触れる機会を増やし販売拡大に取り組んでいる。 ●また、業務用500g袋入りで卸売りを行い、販売先でリパックする新たな販売方法にも取り組んでいる。市場浸透には時間を要しているが発売から4年が経過し売れるという販売実績もついてきており、着々と市場は拡大している。 ●令和4年度には生協で八朔の販売が採用されている。海外においても需要拡大のため、モナコ・アメリカ・タイなどへのPRも行っており、今後も引き続き積極的な商談会への参加を行い、市場拡大に取り組みたい。 (加工関係) ●コロナ禍の影響もあり、販売は苦戦している。営業活動が制限される中ではあるが、販路は着実に拡大している。 ●インターネット販売等に取り組み、多くの消費者の目に触れる機会を増やし、販売拡大に取り組んでいる。 ●業務用での販売など、様々な手法を取り入れることで新たな販路の獲得を目指している。また、国内だけではなく国外の市場へもPRを行っており、今後も引き続き積極的な市場拡大に取り組んでもらう。					
附帯事業費(都道府県、市町村)																										
計													336,420,000	155,750,000		180,670,000										
合計													336,420,000	155,750,000		180,670,000										

(注1) 「No.」欄には、1の(4)の番号を記載すること。
 (注2) 附帯事業費の事業内容欄は、生産局長が別に定める附帯事業費の従価率により記入すること。
 (注3) 「取組目標」欄には、産地/ワーアップ計画の成果目標の達成に直接的につながる取組を記載すること。
 (注4) 交付率が複数ある場合は、交付率ごとに区分して記入するほか、備考欄に交付率及び仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「除税額〇〇〇円 うち国費〇〇〇円」を、同税額がない場合は「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

産地パワーアップ事業
産地パワーアップ事業実施状況報告書兼評価報告書

報告：令和4年3月9日

地域協議会名 橋本市農業再生協議会

整理番号 5

1 産地パワーアップ計画

(1) 産地パワーアップ計画の目的・取組を実施する産地の範囲

和歌山県橋本市（柿栽培面積148ha）
本計画の目的は、選果機を導入することにより、より品質を重視した選果・選別を行い、高品質果実を安定的に出荷する体制を構築し、販売額を増加させ経営の安定化を図ること。

(2) 産地の収益性の向上のための取組内容

【作物】 柿類
【成果目標】 柿販売額の10%以上増加
【取組内容】 選果機の機能向上を行い、産地のブランド力を高めて販売単価の向上を図る。

(3) 地域農業の現状、課題と対応方針、取組により期待される効果、目標及びその実現のために地域の関係者が果たす役割

高精度カメラの導入により、これまで選別出来なかったキズや着色検査の徹底を図り、より品質を重視した選果・選別が行える。
本計画の効果的な実現に向け、地域の関係者（JA紀北かわかみ、橋本市）が一体となって、柿農家の栽培技術向上や厳選選別、新たな販売先の開拓等を実施して、販売額の増加、産地のイメージアップ、農家所得の向上に繋げる。

(4) 中心的な経営体又は団体の名称及びその取組内容

No.	中心的な経営体又は団体の名称	住所	代表者名	取組内容	備考
5	紀北川上農業協同組合	橋本市高野口町名古曾922-2	宮崎 卓郎	カラーグレーダー選果機整備 現状の選果機は、キズや着色検査の判別精度の低下が懸念されている。さらに、近年柿の販売単価が伸びていない現状から、農家所得の向上が急務の課題となっている。 そこで、最新のカメラ機能付き選果機を導入することで選果・選別の徹底が図れ、精度やゴマ量の測定により高品質な柿を出荷する体制を整えることでブランド商品として有利販売を行い、魅力ある産地づくりと農家所得の向上に繋げる。	
計					

(5) 計画の内容

ア 生産コスト又は集出荷・加工コストの10%以上の削減

地区名	対象作物	取組内容	成果目標		現状		目標		実績		スマート農業推進枠 導入・定着の取組の実施内容	事後評価の検証方法 (※定量的な検証ができること。)	達成率 (%)	地域協議会等の評価	備考
			年度	削減率	年度	削減率	年度	削減率							

イ 販売額又は所得額の10%以上の増加

地区名	対象作物	取組内容	成果目標		現状		目標		実績		スマート農業推進枠 導入・定着の取組の実施内容	地域(県又は国を含む)の 価格(販売単価)	補正係 数	価格補正後 の実績	事後評価の検証方法 (※定量的な検証ができること。)	達成率 (%)	地域協議会等の評価	備考								
			年度	増加率	年度	増加率	年度	増加率																		
橋本市 (旧橋本地区)	柿類	最新のカメラを導入することにより、精度の高い仕分けができる。品質を重視した選果施設を整備することにより、低糖度果実や洗果の判別を行い品質の揃った柿を高単価で販売して販売額の増加及び農家所得向上を目指す。	26年度 12年度 の平均値	10%以上の増加	438.6千円/10a	148ha	2,695.7t	241円/kg	2年度	482.5千円/10a	148ha	2,700.0t	264円/kg	3年度	616.0千円/10a	130ha	2,807.0t	285円/kg	243円/kg	311円/kg	0.7814	481.3千円/10a	選果機の販売データにより算出する	97%	コロナ禍による家庭需要の増加、研究機関の発表などにより、抗菌作用等が評価され、柿の認知度が向上したことなどから、販売が好調。整備施設を使用し高品質な製品を安定供給できたことから、販売価格が上昇、反収も増えた。しかしながら、市場全体の価格が上昇したため、補正後の達成率は及ばなかった。今後も、製品の品質向上に努め、達成を目指す。	

産地パワーアップ事業
産地パワーアップ事業実施状況報告書兼評価報告書

報告：令和 3年 7月 5日

地域協議会名 九度山町農業再生協議会

整理番号 6

1 産地パワーアップ計画

(1) 産地パワーアップ計画の目的・取組を実施する産地の範囲

本計画の目的は、選果施設（柿、柑橘、桃）の機能を向上することにより、より品質を重視した選果・選別を行い、高品質果実を安定的に出荷する体制を構築し、販売額を増加させる経営の安定化につなげる。
産地の範囲：九度山町及び構本市（旧高野口町の一部）

(2) 産地の収益性の向上のための取組内容

【作物】 柿・柑橘・桃
【成果目標】 輸出向け出荷量の10%以上増加
【取組内容】 選果機の機能向上を行い、産地のブランド力を高めて販売単価の向上を図る。

(3) 地域農業の現状、課題と対応方針、取組により期待される効果、目標及びその実現のために地域の関係者が果たす役割

現状の選果機に附設している果実の等級を判別するカメラ（1面撮影）は、傷や着色度を判別する精度が低かったが、高精度カメラ（5面撮影）を導入することにより、果皮色の美しい高品質果実の選別が可能となり、ブランド化率を向上させるとともに、輸出向け出荷量を増加させる。
本計画の効果的な実現に向け、果実の方針を基に、地域関係者（JA紀北かわかみ、九度山町）が一体となって、農家の栽培技術向上や厳選出荷、新たな販路の開拓等に取り組むことにより、販売額の増加、産地のイメージアップ、農業所得の向上に繋げる。

(4) 中心的な経営体又は団体の名称及びその取組内容

No.	中心的な経営体又は団体の名称	住所	代表者名	取組内容	備考												
6	紀北川上農業協同組合	構本市高野口町名古曾922-2	宮崎 卓郎	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【取組前】</th> <th>【取組後】</th> <th>【取組内容】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面積/品目</td> <td>318ha (柿) ⇒ 319ha (柿)</td> <td>選果施設機能向上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4ha (柑橘) ⇒ 4ha (柑橘)</td> <td>現状の選果機に附設している果実の等級を判別するカメラ（1面撮影）は、傷や着色度を判別する精度が低かったが、高精度カメラ（5面撮影）を導入することにより、果皮色の美しい高品質果実の選別が可能となり、ブランド化率を向上させるとともに、輸出向け出荷量を増加させる。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2ha (桃) ⇒ 2ha (桃)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	【取組前】	【取組後】	【取組内容】	面積/品目	318ha (柿) ⇒ 319ha (柿)	選果施設機能向上		4ha (柑橘) ⇒ 4ha (柑橘)	現状の選果機に附設している果実の等級を判別するカメラ（1面撮影）は、傷や着色度を判別する精度が低かったが、高精度カメラ（5面撮影）を導入することにより、果皮色の美しい高品質果実の選別が可能となり、ブランド化率を向上させるとともに、輸出向け出荷量を増加させる。		2ha (桃) ⇒ 2ha (桃)		
【取組前】	【取組後】	【取組内容】															
面積/品目	318ha (柿) ⇒ 319ha (柿)	選果施設機能向上															
	4ha (柑橘) ⇒ 4ha (柑橘)	現状の選果機に附設している果実の等級を判別するカメラ（1面撮影）は、傷や着色度を判別する精度が低かったが、高精度カメラ（5面撮影）を導入することにより、果皮色の美しい高品質果実の選別が可能となり、ブランド化率を向上させるとともに、輸出向け出荷量を増加させる。															
	2ha (桃) ⇒ 2ha (桃)																
計																	

(5) 計画の内容

オ 農産物輸出の取組（直近年の輸出実績がある場合の輸出向け出荷量又は出荷額の10%以上の増加、新規の取組の場合又は直近年の輸出実績がない場合の総出荷額に占める輸出向け出荷額の割合5%以上又は輸出向け年間出荷量10トン以上）

地区名	対象作物	取組内容	成果目標	現状						目標						実績						事後評価の検証方法 （※定量的な検証ができること。）	達成率 （%）	地域協議会等の評価	備考
				年度	面積 単位	総出荷量又は 総出荷額 単位	輸出向け出荷量 又は出荷額 単位	年度	面積 単位	総出荷量又は 総出荷額 単位	輸出向け出荷量 又は出荷額 単位	年度	面積 単位	総出荷量又は 総出荷額 単位	輸出向け出荷量 又は出荷額 単位										
九度山	柿 柑橘 桃	選果施設機能向上	輸出向け出荷量の10%以上増加	平成29年度	324 ha	4,134 t	22.2 t	令和3年度	325 ha	4,189 t	200 t	令和3年度	262 ha	3,131 t	6.9 t	選果場の販売データ（輸出数量）により検証する。	-8.6%	新型コロナウイルス感染症の影響により、輸出向け出荷量は伸び悩んだが、コロナ収束後は輸出に向けた取組を支援していく。							

2 事業実績

(1) 総括表

基金事業	整備事業 生産支援事業 (内訳) 農業機械等の 導入、生産資 材の導入等 計	総事業費 (円)				年度別内訳				〇〇(西暦〇〇)年度				〇〇(西暦〇〇)年度			
		国費	都道府県費	市町村費	その他	〇〇(西暦〇〇)年度				〇〇(西暦〇〇)年度							
						総事業費 (円)	国費	都道府県費	市町村費	その他	総事業費 (円)	国費	都道府県費	市町村費	その他		
基金事業	整備事業																
基金事業	生産支援事業																
基金事業	(内訳)																
基金事業	農業機械等の 導入、生産資 材の導入等																
基金事業	計																
整備事業																	
合計																	

- (注1) 整備事業について、交付率が複数ある場合は、交付率ごとに区分して記入し、交付率を備考欄に記入すること。
(注2) 生産支援事業のうち、スマート農業推進枠の追加助成費及び畑輪作確立枠を利用しない場合は、内訳を削ること。
(注3) 鹿児島県及び沖縄県の分みつ糖の計画の場合は、下表を作成し、本表は削ること。

(2) 取組一覧

別添のとおり。

(別添1)

(別添2)

イ 整備事業

内訳

No.	地区名	取組 主体名	対象作物 名	面積 (ha)	農業 者数	事業 実施 年度	目標 年度	取組目標	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力 等)	総事業費				完了 年月日	事後評価 の検証方法	費用対効果 分析結果	取組目標 の達成状況	取組主体 の評価	地域協議会 等の評価	都道府県 の評価	備考		
										(円)	国費	都道府県費	市町村費									その他	
6	九度山	紀北川 上農業 協同組 合	柿 柑橘 桃	柿 319h a 柑橘 4ha 桃 2ha	472	令和 元年度	令和 3年度	輸出向 け出荷 量の1 0%以 上増加	光センサー選果機12条 (外観計測カメラ12台) 処理量116t/日	265,650,000	94,350,000	0	0	171,300,000	令和2年 3月3日	選果場の販売 データ(輸出 数量)により 検証する。	1.21	-8.6%	海外販売の 商談を行っ たが、世界 的な新型コ ロナの影響 で、船便の 確保ができ ず、引合い が弱かった 為、数量を 抑えざるを 得なかった。 新型コロ ナ収束後 は、船便メ インにAIR 便との併用 輸送を行 い、積極的 に取り組ん でいきたい。	新型コロナウイルス 感染症の影 響により、輸 出向け出荷 量は伸びた が、コロナ 収束後は輸 出に向けた取 組を支援し ていく。			除税額 24,150,000円 (うち国費 9,435,000 円)
附帯事務費(都道府県、市町村)																							
計																							
附帯事務費(都道府県、市町村)																							
計																							
合計																							

- (注1) 「No.」欄には、1の(4)の番号を記載すること。
(注2) 附帯事務費の事業内容は、生産局長が別に定める附帯事務費の使途基準により記入すること。
(注3) 「取組目標」欄には、産地パワーアップ計画の成果目標の達成に直接的につながる取組を記載すること。
(注4) 交付率が複数ある場合は、交付率ごとに区分して記入するほか、備考欄に交付率及び仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「除税額〇〇〇円 うち国費〇〇〇円」を、 同税額がない場合は「該当なし」と、
同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

産地パワーアップ事業
産地パワーアップ事業実施状況報告書兼評価報告書

報告：令和4年3月1日

地域協議会名 日高町地域農業再生協議会

整理番号 7

1 産地パワーアップ計画

(1) 産地パワーアップ計画の目的・取組を実施する産地の範囲

和歌山県日高町、美浜町（ブランド米「粒選り米出」の栽培方法に準じて栽培を行う水稲圃場：121.54ha）
※半島振興法に基づく半島振興実施地域（紀伊）に該当

(2) 産地の収益性の向上のための取組内容

【作物】水稲
【成果目標】販売額の10%以上の増加
【取組内容】乾燥機と選り分け機の能力向上、色彩選別機の導入により、ライスセンター利用農家の増加と選別精度の向上を図ることで、高値で販売できるブランド米の割合を高める。

(3) 地域農業の現状、課題と対応方針、取組により期待される効果、目標及びその実現のために地域の関係者が果たす役割

ライスセンターの処理能力及び選別精度の向上により、利用農家が増加するとともにブランド米の販売割合が高まり、産地の販売額の増加が期待できる。
本計画の効果的な実現に向け、地域の関係者（JA紀州、日高町、美浜町、日高振興局）が一体となって、導入施設の処理能力やブランド米販売のメリットを水稲販売農家に周知させ、利用拡大を図る。

(4) 中心的な経営体又は団体の名称及びその取組内容

No.	中心的な経営体又は団体の名称	住所	代表者名	取組内容	備考
7	紀州農業協同組合	和歌山県御坊市湯川町財部 668-1	代表理事組合長 芝 光洋	産地の米販売額の増加を図るため、処理能力、選別精度が向上したライスセンターを整備	
計					

(5) 計画の内容

イ 販売額又は所得額の10%以上の増加

地区名	対象作物	取組内容	成果目標	現状				目標				実績				スマート農業推進枠 導入・定着の取組の 実施内容	地域(県又は国を含む) の価格(販売単価)		補正係 数	価格補正後の 実績	事後評価の検証方 法(※定量的な検証 ができること。)	達成率(%)	地域協議会等の評価	備考													
				年 度	面積 単位	生産量又は 出荷量 単位	価格(販売単価) 単位	生産コスト 単位	年 度	面積 単位	生産量又は 出荷量 単位	価格(販売単価) 単位	生産コスト 単位	年 度	面積 単位		生産量又は 出荷量 単位	価格(販売単価) 単位							生産コスト 単位	前年度 単位	目標年度 単位										
日高町 美浜町	水稲	乾燥機と選り分け機の 能力向上、色彩選別 機の導入により、地 域における米の乾 燥・調製作業をライ スセンターに集約す る。取組量の増強と 選別精度の向上によ りブランド米(粒選 り米)の出荷量を増 やすことで、販売額 の増加を図る。	販売額の 10%以上の 増加	H29	117,997.422	121.54	ha	616,210	kg	191.49	円/k g	R3	131,651,328	121.54	ha	600,414	kg	219.27	円/k g	R3	114,010,692	121.54	ha	526,375	kg	216.60	円/k g	250	円/k g	228	円/k g	1.1	125,011,724	出荷伝票等 の販売額が 確認できる 書類によっ て検証	51.4%	コロナ禍の影響 により販売に苦 戦したため目標 に届かなかっ た。	

2 事業実績

(1) 総括表

基金事業	整備事業 生産支援事業 (内訳) 農業機械等の 導入、生産資 材の導入等 計	総事業費 (円)				令和元(西暦2019)年度				〇〇(西暦〇〇)年度				〇〇(西暦〇〇)年度				
		国費	都道府県費	市町村費	その他	国費	都道府県費	市町村費	その他	国費	都道府県費	市町村費	その他	国費	都道府県費	市町村費	その他	
		(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
整備事業		119,900,000	54,500,000	0	10,203,000	55,197,000	119,900,000	54,500,000	0	10,203,000	55,197,000							
合計		119,900,000	54,500,000	0	10,203,000	55,197,000	119,900,000	54,500,000	0	10,203,000	55,197,000							

(注1) 整備事業について、交付率が複数ある場合は、交付率ごとに区分して記入し、交付率を備考欄に記入すること。
(注2) 生産支援事業のうち、スマート農業推進枠の追加助成費及び畑輪作確立枠を利用しない場合は、内訳を削ること。
(注3) 鹿児島県及び沖縄県のみみづの計画の場合は、下表を作成し、本表は削ること。

(2) 取組一覧

下記(別添)のとおり。

(別添2)

イ 整備事業

内訳

No.	地区名	取組主体名	対象作物名	面積(ha)	農業者数	事業実施年度	目標年度	取組目標	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	総事業費 (円)				完了年月日	事後評価 の検証方法	費用対効果 分析結果	取組目標 の達成状況	取組主体 の評価	地域協議会 等の評価	都道府県 の評価	備考			
										国費	都道府県費	市町村費	その他											
7	日高町 美浜町	紀州農業協同組合	水稻	121.54	236	令和元年	令和3年	単位面積当たり販売額の10%以上増加 現状値 (平成29年度) 97,085円/10a 目標値 (令和3年度) 108,319円/10a 実績 (令和3年度) 93,805円/10a	乾燥調整施設 ・制御設備一式 ・乾燥設備一式 ・粉播調整設備一式 産地管理施設 ・色彩選別設備一式	119,900,000	54,500,000	0	10,203,000	55,197,000	令和2年 3月13日	JA販売実績により検証	1.23	-29.20%	コロナの影響による購買力の低下及び価格の下落から、ブランド米の販売数量も減少した。	コロナの影響により販売に苦戦したため目標に届かなかった。			除税額: 10,900,000円 うち国費: 5,450,000円	
附帯事務費(都道府県、市町村)										0	0	0	0	0										
計										119,900,000	54,500,000	0	10,203,000	55,197,000										
合計										119,900,000	54,500,000	0	10,203,000	55,197,000										

(注1) 「No.」欄には、1の(4)の番号を記載すること。
(注2) 附帯事務費の事業内容欄は、生産局長が別に定める附帯事務費の使途基準により記入すること。
(注3) 「取組目標」欄には、産地パワーアップ計画の成果目標の達成に直接的につながる取組を記載すること。
(注4) 交付率が複数ある場合は、交付率ごとに区分して記入するほか、備考欄に交付率及び仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「除税額〇〇〇円 うち国費〇〇〇円」を、同税額がない場合は「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

資料3

令和4年度の事業実施計画について

国庫事業の実施予定事業費一覧

単位：千円

区分	事業費	国費	県費
強い農業づくり総合支援交付金	315,492	81,006	0
合 計	315,492	81,006	0

※R3からの繰越予算を含む

令和3年度に実施しているハード事業の進捗状況について
【強い農業・担い手づくり総合支援交付金】

【果樹園芸課】

政策目的	取組名 (事業名)	市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費 (千円)		備考
					国費	県費	
食品流通の合理化	卸売市場施設 整備の推進	和歌山市	和歌山市	○和歌山市中央卸売市場整備(水産棟) 卸売施設(920㎡)、仲卸売場施設(1,305㎡)、買荷保管・ 積込所施設(1,078㎡)、倉庫施設(66㎡)、駐車施設(4,010 ㎡)、構内舗装(4,817㎡)、市場管理センター(1,119㎡)	1,721,615	434,999	0 担当：食品流通課
産地競争力の強化	農産物処理加 工施設	みなべ町 印南町	JA紀州	建屋増築(947.55㎡)、漬込み槽 容器供給装置 梅肉バルバ/ニーター機 X線検査機 オートチェッカー ラベラー機 その他設備 604t/年	378,377	171,989	0 担当：果樹園芸課
合	計				2,099,992	606,928	0

【農畜産物輸出拡大施設整備事業】

政策目的	取組名 (事業名)	市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費 (千円)		備考
					国費	県費	
産地競争力の強化 及び輸出拡大に向 けた広域集荷環境 の整備	集出荷貯蔵施 設	紀の川市	JA紀の里	柿・柑橋選果機(鐵盤式、外觀センサー、糖酸度センサー) 落葉果樹選果機(フリール式、外觀センサー、糖酸度センサー) 製品出荷施設(ベルト付)一式	2,310,000	1,050,000	0 担当：果樹園芸課
合	計				2,310,000	1,050,000	0

令和4年度に実施するハード事業の計画について
【強い農業・担い手づくり総合支援交付金】

政策目的	取組名 (事業名)	市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費 (千円)		備考
					国費	県費	
食品流通の合理化	卸売市場施設 整備の推進	和歌山市	和歌山市	○和歌山市中央卸売市場整備 施設整備 (駐車施設(9,000㎡)、構内舗装(4,598㎡)、附帯施設) 実施設計(青果棟) (卸売場施設(4,200㎡)、仲卸売場施設(4,800㎡)、買荷保管・積 込所施設(2,500㎡))	315,492	81,006	0 担当：食品流通課
合	計				315,492	81,006	0

和歌山県農業農村振興委員会
農業及び農山村の振興に係る第三者部会について
(設置根拠及び目的)

○附属機関の設置等に関する条例

昭和 28 年 4 月 7 日 条例第 2 号
最終改正 平成 28 年 6 月 28 日 条例第 58 号

附属機関の設置等に関する条例をここに公布する。

附属機関の設置等に関する条例

(目的)

第 1 条 この条例は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項及び第 202 条の 3 第 1 項の規定に基づき、法令又は他の条例に定があるもののほか、執行機関の附属機関の設置等について定めることを目的とする。

(附属機関の設置)

第 2 条 知事の附属機関として、次の表の右欄に掲げる事務を処理させるため、それぞれ同表左欄に掲げる機関を置く。※他の附属機関は表から省略

附属機関の名称	担任する事務
和歌山県農業農村振興委員会	農地、農業用施設等の適正かつ円滑な利活用についての重要事項の調査審議に関する事務

2 (略)

(執行機関への委任)

第 3 条 前条に規定する附属機関の組織、運営その他必要な事項については、その附属機関の属する執行機関が定める。

○知事の附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則

平成 25 年 4 月 2 日 規則第 47 号
改正 平成 28 年 6 月 28 日 規則第 62 号

知事の附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則を次のように定める。

知事の附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則

(目的)

第 1 条 この規則は、附属機関の設置等に関する条例(昭和 28 年和歌山県条例第 2 号。以下「条例」という。)第 3 条の規定に基づき、別表第 1 附属機関の名称の欄に掲げる附属機関(以下「附属機関」という。)の組織、運営その他附属機関に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 附属機関は、条例第 2 条第 1 項の表に掲げる当該担当事務について審査し、審議し、又は調査審議する。

(組織)

第 3 条 附属機関は、別表第 1 定数の欄に掲げる数の委員で組織する。

- 2 委員は、別表第 1 委員の要件の欄に掲げる者のうちから、知事が任命する。
- 3 委員の任期は、別表第 1 任期の欄に掲げるとおりとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長等)

第 4 条 附属機関に会長又は委員長(以下「会長」という。)及び副会長又は副委員長(以下「副会長」という。)を置く。

- 2 会長及び副会長は、原則として委員の互選による。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 附属機関の会議(以下「会議」という。)は、法令で定めのあるものを除くほか、会長が招集し、議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議決は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決すところによる。

(専門委員)

第 6 条 附属機関に、専門の事項を審査させ、審議させ、又は調査審議させるため、必要があるときは、専門委員をおくことができる。

- 2 専門委員は、専門の学識経験を有する者その他相当と認める者のうちから知事が任命する。
- 3 専門委員は、当該専門の事項に関する審査、審議又は調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(部会)

第7条 別表第2 附属機関の名称の欄に掲げる附属機関に、同表分掌事務の欄に掲げる事務を分掌させるため、同表部会の名称の欄に掲げる部会を置く。

- 2 前項で定めるもののほか、知事は、必要があると認めるときは、附属機関に部会を置くことができる。
- 3 部会に属する委員及び専門委員は、会長が指名する。
- 4 部会に部会長を置く。
- 5 部会長は、当該部会に属する委員のうちから互選する。
- 6 部会長は、部会の事務を掌理する。
- 7 部会長に事故があるときは、部会に属する委員及び専門委員のうちからあらかじめ部会長が指名した委員が、その職務を代理する。
- 8 附属機関は、その定めるところにより、部会の決議をもって附属機関の決議とすることができる。

(守秘義務)

第8条 委員及び専門委員は、職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第9条 附属機関の庶務は、別表第1 所管部局の欄に掲げる部局において処理する。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、附属機関の運営その他必要な事項は別に定める。
別表第1(第1条、第3条、第9条関係)

附属機関の名称	定数	委員の要件	任期	所管部局
和歌山県農業農村振興委員会	12人以内	学識経験を有する者	3年以内	農林水産部

別表第2(第7条関係)

附属機関の名称	部会の名称	分掌事務
和歌山県農業農村振興委員会	日本型直接支払制度推進部会	県の特認基準の妥当性、市町村の対象農地の指定、当該年度の事業の執行状況及び各地区の取組についての評価その他事業の効率的かつ適正な執行についての調査審議に関する事務
	中山間ふるさと・水と土保全推進部会	翌年度の事業実施計画、当該年度の事業の執行状況及び事業実施に係る企画提案の評価・審査その他事業の効率的かつ適正な執行についての調査審議に関する事務
	農業及び農山村振興に係る第3者部会	翌年度の事業実施計画、当該年度の事業の執行状況及び事業地区別の各年度における成果についての評価その他事業の効率的かつ適正な執行についての調査審議に関する事務

強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱（抄）

第1 趣旨

我が国の農業は、国民への食料の安定供給という重大な使命に加え、地域社会の活力の維持、国土及び自然環境の保全等の多面的な機能を有しており、我が国の経済社会の均衡ある発展と豊かでゆとりのある国民生活の実現のために欠かすことのできない重要な役割を果たしている。

一方、近年、消費・流通構造の変化に伴い、存在感を増す外食産業、流通業界のニーズに国産農畜産物が対応しきれなくなったことによる輸入農畜産物の急速な代替、農業従事者の減少・高齢化、農業所得の減少、耕作放棄地の増加及び更なる流通効率化の必要性等の問題が顕在化している。

このような状況に対処するため、食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）に基づき新たに策定された「食料・農業・農村基本計画」により、消費者・実需者ニーズを踏まえた国産農畜産物の安定的供給体制の構築を図るため、産地としての持続性を確保し、収益力を向上するための取組の推進、安全・安心で効率的な市場流通システムの確立等に取り組むことが最重要課題となっている。

このような課題に対処するため、強い農業・担い手づくり総合支援交付金は、農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト化及び食品流通の合理化等、地域における生産から流通・消費までの対策を総合的に推進するものである。

第2 目的

強い農業・担い手づくり総合支援交付金による対策（以下「本対策」という。）は、第1の趣旨を踏まえ、次に掲げる政策目的に向け設定する政策目標の達成に資するものとして行うものとする。

- 1 産地競争力の強化
- 2 食品流通の合理化

（略）

第9 指導推進等

- 1 都道府県知事は、本対策の効果的かつ適正な推進を図るため、市町村及び農業団体等関係機関との密接な連携による推進体制の整備を図り、本対策の実施についての推進指導に当たるものとする。
- 2 対策の適正な執行の確保
 - (1) 国は、本対策の適正な執行を確保するため、実施手続等について、別に定めるところにより、本対策の関係部局以外の者の意見を聴取し、その意見を本対策の運用に反映させるものとする。
 - (2) 都道府県は、(1)に準じて第三者の意見を聴く体制を整えるものとする。

ただし、他の方法により本対策の適正な執行が確保される場合は、この限りではない。

産地生産基盤パワーアップ事業実施要領

第1～第17〔省略〕

第18 推進指導体制等

1 指導及び監督等

- (1) 農産局長は、実施要綱別表2のⅠの基金事業について、「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」(平成18年8月15日閣議決定。以下「基金等に関する基準」という。)の3及び4に基づき、各基準に適合するよう基金管理団体に対して指導及び監督を行うとともに、これらの基準に従い必要な措置を講ずるものとする。
- (2) 基金管理団体及び地方農政局等は、本事業の効率的かつ効果的な推進を図るため、必要に応じて都道府県知事に対し必要な助言及び指導を行うものとする。
- (3) 都道府県知事は、本事業の効果的な運営を図るため、地域協議会、市町村及び農業団体等関係機関との密接な連携による推進体制の整備を図り、本事業の実施についての推進指導に当たるものとする。

2 適正な執行の確保

- (1) 国は、本事業の適正な執行を確保するため、実施手続等について、別に定めるところにより、本事業の関係部局以外の者の意見を聴取し、その意見を本事業に反映させるものとする。
- (2) 都道府県は、(1)に準じて第三者の意見を聴く体制を整えるものとする。ただし、他の方法により本事業の適正な執行が確保される場合は、この限りではない。

以下省略